

常滑市ごみ減量化推進計画2023

【概要版】

2023(令和5)年度→2026(令和8)年度

2023(令和5)年3月

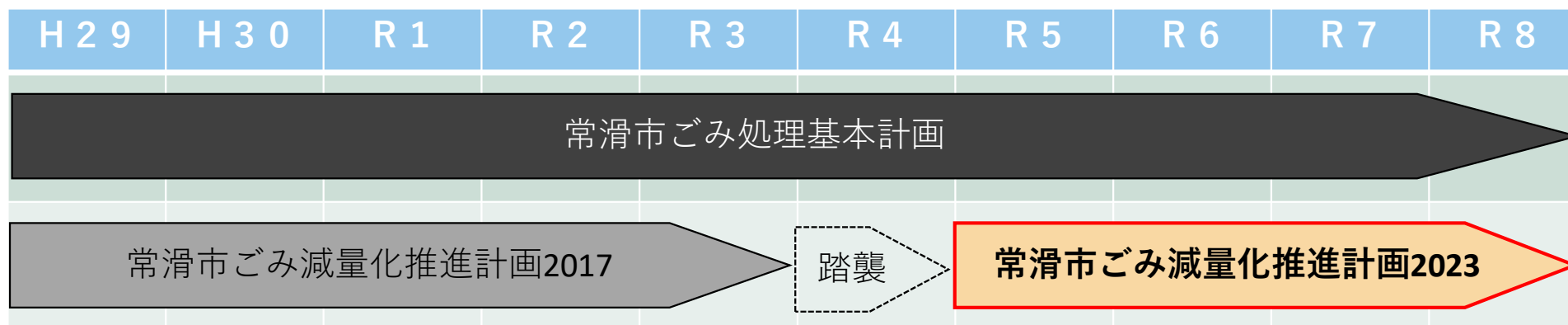


常滑市ごみ減量化推進計画2023とは

『常滑市ごみ処理基本計画』の実現に向けたごみ減量の取組を定める計画です。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、2022(令和4)年度は『常滑市ごみ減量化推進計画2017』(以下「前計画という。」)を踏襲し、今回、2023(令和5)年度からの計画を策定するものです。

計画期間:2023(令和5)年度~2026(令和8)年度(4年間)

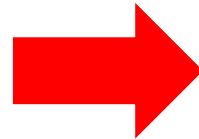


前計画の評価

■目標値 2022(令和4)年度

家庭系ごみ
1人1日当たり500g

事業系ごみ
年間8,791t



家庭系ごみ
1人1日当たり492g

事業系ごみ
年間6,502t

2021
(令和3)年度
実績値

■取組項目 2022(令和4)年度

家庭系項目 28項目
事業系項目 5項目



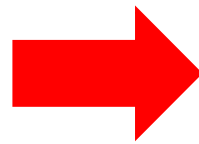
家庭系項目 26項目を実施
事業系項目 5項目を実施

計画の基本方針

■計画の目標値

家庭系ごみ
1人1日当たり492g

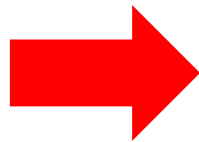
2021(令和3)年度実績値



家庭系ごみ
1人1日当たり450g

2026(令和8)年度までの目標値

事業系ごみ
年間6,502t



事業系ごみ
年間8,791t平成27年度実績値

■スローガン

『断る勇氣、減らす努力、ごみを出さないエコな生活』

今後は、4Rの中でも特にリフューズ(断る)、リデュース(減らす)の2Rに重点を置くこととし、そのためにはライフスタイル、事業活動を転換する必要があります。

計画の取組施策①

(1)市民の4Rの推進

取組項目	取組内容
市内のイベントに啓発ブースの設置	<ul style="list-style-type: none">・公民館まつりや農業まつりなどに出向き、ごみの減量化や資源化をPRするためのブースを設置・生ごみの削減のため、水切りの徹底と生ごみ減容機器の使用の啓発について、市民グループと協働で実施
小学校における「ごみ減量授業」の実施	<ul style="list-style-type: none">・市内9小学校の4年生を対象にごみ減量授業を引き続き実施
ごみ分別アプリ使った情報の発信	<ul style="list-style-type: none">・スマートフォン専用アプリ『さんあ〜る』のポップアップ通知を利用して積極的にごみの減量化・資源化情報を発信

計画の取組施策②

(2)事業者の4Rの推進

取組項目	取組内容
事業所から出る紙類の資源化・減量化支援	・資源化できる紙類などはどのような物が常滑商工会議所だよりなどで情報発信と先進的な事例も随時紹介
資源回収事業者が行う店頭回収の支援	・毎年作成している、ごみの分別チラシに最新の店頭資源回収を記載

計画の取組施策③

(3) 分別の徹底と食品ロス削減

取組項目	取組内容
プラスチック製容器包装と紙類の削減	<ul style="list-style-type: none">・もえるごみへの混入率の高い、プラスチック製容器包装とその他紙類を削減するため、広報、回覧板、SNSなど幅広く利用して市民に周知・プラスチック製容器包装は代用品の使用、紙類はペーパーレス化を推奨・市内のスーパーマーケット等と協力してプラスチック製容器包装とその他紙類をもえるごみではなく資源物として認識していただくためのPR方法の検討
食品ロスの削減	<ul style="list-style-type: none">・冷蔵庫や食品保管庫の中のを定期的にチェックする日を月1回定め、あるものを使いきり、不要なものを買わない行動を推奨・賞味期限(おいしく食べられる期限)と消費期限(過ぎたら食べない方がよい期限)の違いを正しく理解してもらうよう周知

計画の取組施策④

(4) 適切なごみ処理体制の継続

取組項目	取組内容
高齢者等のごみ出し支援の実施	・週1回高齢者等の家を訪問し、玄関先に出されているごみを回収する『高齢者等ごみ出し支援事業』を実施
知多南部広域環境センター(ゆめくりん)でのごみの出し方の周知	・市民や事業者が、スムーズにゆめくりんを利用できるように、受入時間や受入品目を分かりやすく周知 ・子ども及び大人向けの施設見学やワークショップ体験で資源化の大切さを学習
新たに資源化できるものの検討	・プラスチック製容器包装だけでなくプラスチック製品も含めた資源化方法の検討

計画の取組施策⑤

(5)指導・監視体制の充実

取組項目	取組内容
監視カメラの増設	<ul style="list-style-type: none">・市内集積所にルールを守らずごみを出す不適切排出に対して、抑止のため監視カメラを設置し、順次増設し、改善されない場合は、監視カメラの映像を警察に提供
不法投棄監視員の配置	<ul style="list-style-type: none">・不法投棄監視員を引き続き配置・監視時に不法投棄されているものを発見し、個人が特定できる可能性がある場合は、積極的に警察に通報